

平成28年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成28年度社会福祉法人つばさ福祉会本部事業報告書

平成28年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。

平成28年4月より南矢野目にて「おおぞらの夢日中一時支援事業」を開始した。当初の利用者数は少な目であったが、徐々に周知されていき、後半は利用定員を上回るほどの利用希望者があったため、ブライトハウスと連携し利用の人数調整を図った。父の夢20周年記念の年度であったため、永年施設利用の方々に感謝状及び記念品を法人設立記念日の7月7日に贈呈した。ご本人や家族の方々も大いに喜んで頂いた。職員人員配置では、利用者対支援員を父の夢では6月より(2.5対1)から(2対1)、おおぞらの夢は4月より(2.5対1)から(1.7対1)にすることが出来た。この体制により報酬額加算が付いて直接支援員の増員ができ、より手厚い支援がなされた。

社会福祉法人の制度改革に伴い、12月から国の政省令を遵守した定款の変更及び理事・評議員の経営組織の変更に取り組んだ。特に、評議員選任・解任委員会での新評議員の選任や補欠理事の選任等の役員改選は滞りなく進み、新役員体制への準備が成された。法人の職員がより働きやすく、支援の質の向上のため、29年度に向け資格手当の新設や労働条件の向上の計画を作成した。

平成28年度生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度の一日平均利用者数は32.5人で、定員の92%の利用率だった。今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行い、安定した販売実績を上げる事ができた。その他、まりもん、和紙の自主製品も地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業でも安定的に箱折り作業を行うことができた。また、11～12月にかけて短期の下請け作業(銀のさら)を行い、希望された利用者の方々で協力して取り組んでいた。そのため、利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の喜びにつながった。

生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い、多くの方が参加できた。主に費用の面で年々日帰り旅行を希望される方が多くなっている傾向がある。青空大学では、数グループに分かれての活動が多かったが、その分少数の意見も大切にでき利用者一人一人の希望を反映できる場面が増えた。シェイプアップタイムではプール・室内運動等を定期的に行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。

また、4月に利用者・職員のインフルエンザ罹患患者及びその疑いのある方が27名となり、インフルエンザ感染拡大防止の為に4/4～10の期間臨時休業となった。その対策として、うがい・手洗い・アルコール消毒・マスク着用を励行し、5月中旬まで施設内消毒を延長して毎日行った。

今年度は法人設立20周年にあたり、7月に通所20年目の利用者を対象に「20年通所ありがとう会」が開催された。父の夢では21名の利用者が該当し、感謝状と記念品が贈呈されて喜ばれる姿が見られた。8月には、仲間の会で利用者の方々を対象にマカトンを使い「人権について考える勉強会」を実施した。人権について説明をし、父の夢や家庭で虐待をされたことはないか等を小グループに分かれて聞き取りした。「初めて人権のことを聞いた」「職員にもっと話を聞いてほしい」等の意見があり、人権に対する利用者の意識を高める大変良い機会となった。また、利用者から出された意見を支援に反映できるようにしていくことが大切である。

開所から20年経ち建物の外壁も塗装の色褪せやひび割れが目立っていたので、10月～12月にかけて、赤い羽根共同募金の補助を受けて父の夢外壁改修(塗装塗替え等)工事を行った。

平成 28 年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

平成 28 年 4 月より利用者 21 名でスタートした。今年度の平均利用人数は 17.6 名で、定員の 83% の利用率だった。

作業面では、個別の作業内容を充実できるように作業道具を作成し利用者に提供するようしたり、集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。また、ニコの夢のフルーツキャップや人参の皮むき、ダイレクトメール封入の下請け作業も行ない、作業内容の幅が広がり、12 月と 3 月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「ニコの夢」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、利用者の希望を基に 6 月日帰り旅行、7 月・9 月に宿泊旅行の 3 コースを設け選択旅行を実施した。

各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加した。また、チャリティーバザーやチャリティーコンサート等を利用者と企画開催し、地域の方との交流を深めた。

健康管理について、季節性の風邪や 12 月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

28 年度もサービス等利用計画を基に、6 か月ごとに計画の見直し（モニタリング）が行われ、特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となり、今後の課題となっている。

平成 28 年度就労継続支援 B 型事業所ニコの夢事業報告書

平成 28 年 4 月に新規利用者 1 名を加え、24 名でスタートし今年度の平均利用人数は 20.2 名で、定員の 100% の利用率だった。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の 6 ヶ所の外部販売を通して多くの方に利用していただいた。また、移動販売車を利用し「けやきの村」の秋祭りへ出掛け焼き立てパンの販売活動を行った。下請け作業もフルーツキャップと人参の皮むき作業を安定して行い、その他にも福島銀行からの封筒入れの作業に取り組み、毎月の給料に加え 6 月、12 月と 3 月に賞与という形で利用者全員に支給することができ年間の平均工賃は 5,060 円だった。

行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また 5 月と 11 月に班活動を実施、少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やした。

6、7、8 月には選択旅行を行い、自分の行きたいコースを選びそれぞれ楽しまれた。本人主体の活動として、利用者の中で合唱やダンスの好きなメンバーで結成している「ドリーム☆ニコ」のチームに、各種音楽祭やイベントに出演依頼があり、出演するにあたり休み時間や余暇活動を利用して練習に取り組み、出演する利用者の自己実現にむけ支援をした。

各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加し、地域との交流を深めた。

健康管理について、12 月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

平成 28 年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

平成 25 年度より、0.5 人体制で特定相談の業務を行っている。平成 28 年 3 月までに、70 名の利用者の計画相談を行った。当事業所では相談支援専門員が対応できる利用者を上限 70 名とし、新規者の受け入れを慎重に確認しながら行った。主な支援対象者は、知的障害者が 8 割であるが精神障害者に対する支援も増えてきた。

計画相談事業がスタートしてから 4 年が経過し、長く支援を継続してきた本人や家族、事業所からは気軽に相談して頂くことも増え、計画相談の意味や理解が深まってきている。

平成 28 年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活支援し、利用者の QOL の維持、増進が出来た。

平成 28 年度移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者の家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。